

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

1 開 会

司会（小林主幹）

皆様、こんにちは。

委員の皆様におかれましては、公私とも大変お忙しい中、令和5年度第2回久喜市立図書館運営審議会にご参集いただきまして誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます生涯学習課の小林と申します。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、ただいまから、会議を開会させていただきます。

開会に先立ちまして、本日の出席委員数でございますが、まず、山中委員さんから、本日欠席される旨のご連絡をいただいております。また、佐藤委員さんから、少し遅れてみえるということでご連絡をいただいておりますので、委員10名中、現時点、出席委員8名でございます。この人数は、久喜市立図書館運営審議会規則に規定する定足数に達しておりますので、本会議が成立していることをご報告させていただきます。

次に、本日の会議資料の確認をさせていただきたいと存じます。事前に送付いたしました資料といたしまして、まず、次第、そして資料1「令和5年度事業中間報告」でございます。また、本日、机上に置かせていただきました資料といたしまして、資料2「久喜市立図書館の指定管理者候補者に関する選定結果について」、それと名簿でございます。合計4点でございますがお手元にお揃いでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは続きまして、会議の進め方等でございます。本会議は、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例の規定に基づき、原則公開としております。公開の会議につきましては、傍聴の希望者がいれば、認めることとしております。

なお、本日の傍聴者でございますが、現在のところおりません。

次に、会議録の作成についてでございます。会議録は概ね 1 か月以内に公文書館での配架、市ホームページにて公開するため、会議の内容を録音させていただきますので、あらかじめ委員の皆様のご了承をいただきたいと存じます。

なお、会議録の作成にあたり、音声を認識する会議録作成システムを導入しております。

発言の際は、音声を拾いやすいように、マイクを使用させていただきますようお願いいたします。

## 2 あいさつ

司会（小林主幹）

それではお手元の次第の 2、あいさつでございます。はじめに、松本会長にごあいさつをお願いいたします。

松本会長

はい。それでは改めまして、皆さん、こんにちは。

本日は、ご多用の中、本審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、先週の初め頃は最高気温が 25 度を超えるような夏日もありましたが、いわゆる立冬を過ぎて、今週には最低気温が 1 桁という、そのような日々が続いているところでございます。いわゆる夏の名残りというものが残っている中で、あっという間に、一気に冬到来というような状況が現状でございます。いわゆる秋というものがどこかに行ってしまったような、そんな季節の移り変わりを感じるところでございます。

また、この寒さの到来とともに、インフルエンザが大流行するというようなニュースも耳にしております。私自身も体調には気を付けたいと思いますが、委員の皆様方もぜひ、それぞれご自身の体調、ご自愛ください。

さて、1 つ、あるコラムで目にしたお話をさせていただきたいと思っております。ちょっと、皆様にもお伺いしますが、氷が解けると何になりますか。何ばかなこと言っているんだと思われるかもしれませんが、水ですよ。当然、氷が解けると水になるんですけども、実は、読書の好きな

お子さんがいて、この問いに対して、水ではなくて、違う答えを言ったんです。さて皆様方、どんな答えを想像しますか。一般的に氷から水ですが、そこを発想の転換というか、このお子さんは、とてもユニークな対応だったんですが、氷が解けると、「春になる」そうです。池に張っていた氷も、春になって暖かくなると解けてくる。だから、氷が解けると春になるんです。そういうコラムを目にしました。やはり、読書好きという、ある観点から考えても、読書をするということが、私たちの豊かな発想、あるいは豊かな心を育てていく、その一助になっているんじゃないかと、そんな思いをこのコラムを読みながら思った次第でございます。

ぜひ、私たち、本審議会もこの読書活動の推進に寄与できるような提言を少しでも行っていければと考えております。

言葉整いませんが、あいさつに代えさせていただきます。

司会（小林主幹）

ありがとうございました。続きまして、野原教育部長からごあいさつを申し上げます。

野原教育部長

皆様、こんにちは。教育部長の野原でございます。

本来であれば、柿沼教育長からごあいさつを申し上げるべきところでございますが、本日公務が重なりまして、教育長が出席できませんので、私から代わりに、ごあいさつをさせていただきますと思います。

委員の皆様におかれましては、日ごろから図書館の運営はもとより、教育行政全般にわたり、ご理解、ご協力いただきまして、誠にありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

さて、過日、「第3回久喜市図書館を使った調べる学習コンクール」を開催いたしましたところ、市内小・中学校の児童生徒の皆さんから、昨年を上回る1,185作品の応募がございました。

子ども達が、図書館にある本を使って調べることはもちろん、インターネットを使ったり、実際に博物館等へ行ったりして、あるいはご自身で実験・観察をしたりする等、様々な方法で、疑問に思ったことを調べた力作が集まりました。

去る10月4日には、応募作品の最終審査を行いまして、教育長賞、図書館長賞、奨励賞の17名を決定いたしました。来たる11月19日には、表彰式を行う予定となっているところでございます。また、これらの受賞作品につきましては、現在、全国コンクールへの推薦準備を進めるところでございます。

こうした事業のほか、市立図書館では様々な自主事業に取り組んでいるところでございますけれども、市立図書館が、市民の皆様から親しまれまして、なお一層ご利用いただける身近な図書館となりますように、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきたいと考えているところでございます。

結びに、皆様のご健勝とますますのご活躍を祈念申し上げまして、私からのあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしく申し上げます。

司会（小林主幹）

ありがとうございました。

それではお手元の次第に基づきまして、次第の3、議事に入らせていただきます。

議事の進行につきましては、久喜市立図書館運営審議会規則の規定に基づきまして、会長が議長になるということになっておりますので、松本会長に、よろしくお願ひしたいと存じます。

### 3 議 事

#### (1) 令和5年度事業中間報告について

議長（松本会長）

それでは、議事の進行を務めさせていただきたいと思ひます。円滑に議事が進行いたしますよう、皆様方にご協力をお願いいたします。

なお、今回の会議録の署名委員でございますが、名簿順にということでございますので、今回は今井委員さんと中村委員さんをお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。議事の(1) 令和5年度事業中間報告についてを議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

事務局（川羽田中央図書館長、西條菖蒲図書館長、佐々木栗橋文化会館図書室館長、藤川鷺宮図書館長）

～資料1に基づき説明～

議長（松本会長）

ただいま、令和5年度の事業中間報告につきまして説明がございました。委員の皆様いかがでしょうか。ご質問等がございましたらお願いいたします。

横内委員

はい。横内です。2ページのレファレンスの件数についてお聞きしたいのですが、令和5年度は、令和4年度に比べ鷺宮図書館が前年比133.5%と、結構な進捗率というか伸び率があるかと思うんですけど、何か理由とか分かるようでしたら、教えていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

事務局（藤川鷺宮図書館長）

特にここを変えたというところはないんですが、私たちの記録として、聞かれたことに対して、数を取り忘れてしまったっていうことも以前あったかもしれないので、そういったところを徹底するっていうことをスタッフに周知しております。あとは、こちらから積極的に、本を探していそうな親子連れですとか、お子さんがレシートを持っていたりしたら、声をかけて、探していますかとか、見ようかって言ったりして、そういった問い合わせとか、対応をするようにはしています。

横内委員

分かりました。ありがとうございました。

議長（松本会長）

よろしいですか。

他にいかがでしょうか。お願いします。

今井委員

はい。今井です。ご丁寧な説明をありがとうございました。

大人になってからも、図書館を使っていたかということでは、やはり子どもが小さい時から図書館に関わる仕掛けとか事業をやっていくことが大切なのかなと思います。そういう意味では、お話を聞いていますと、「調べる学習コンクール」をはじめ、子どもが図書館に関わる仕掛け、事業をたくさんやられているので、さすがだなという印象を受けました。引き続き、こういった仕掛けをたくさんやっていただければありがたいと思います。

それで、私から1点だけなんですけど、1ページから2ページにかけて利用状況が出ております。昨年度の同期に比べ、合計だけを見ると増えているのですが、コロナの利用制限も撤廃された中で、そんなに多く、ぐっと伸びているという状況ではないと思います。図書館の利用者数も見てみると、実際ちょっと下がっているような状況です。

今後、この数字がどのように動くか分かりませんが、基本的運営方針の達成度を見る指標で、特に達成が難しいと思われるようなものがあるのかどうか、今の時点で分析されているのであれば、お話をちょっと聞かせていただければありがたいと思います。

事務局（川羽田中央図書館長）

中央図書館の川羽田です。おっしゃるとおりで、昨年度と比較すると、少し回復基調ではありますが、コロナ禍以前の状態にはとても及ばないっていうのは私どもも認識しております。貸出数ですとか、水準を満たすのは難しいところがあるのは認識しております。

それに対して、各館が今できることっていうところを今年度、だいぶ意識して取り組んでおります。例えば書架のレイアウトを大胆に変えてみるとか、中央図書館が今年取り組んだところなんです。中央図書館は1階と2階のある構造でして、2階にコミックコーナーがそれまでございまし

た。コミックっていうのはやはり老若男女、皆さん読んでいただけるようなものでして、そこから読書の興味を広げていただけるという意味でも、とても有効な資料だと思います。これを 2 階から 1 階に持ってきて、貸出しの動線上に配置することで、利用の推進をしていくと、一月以降切り出してみたところ、だいぶ利用が伸びていたということがございました。これは、あくまで中央の一例なんですけれども、そういったことを各館、今できることを行って行って、数字の達成に向けて努力するというところを取り組んでございます。

今井委員

今年度おそらく最後だと思いますので、下半期に向けてこの指標の達成ができるように、頑張ってくださいと思います。ありがとうございました。

議長（松本会長）

他にご質問お願いいたします。

塚本委員

はい。塚本でございます。2 ページ目の資料を見させていただいて、貸出点数のところ、東公民館、西公民館、森下公民館、今はコミュニティセンターと言ってるんですが、ここで少ないながら数字が出ていて、指定管理者の制度が始まって、ここも管轄だということをお聞きしました。

先だっつの会議で、私、もうちょっとシニアとかそういう方が利用しやすくするために、いろいろ考えていたんですが、栗橋がやっぱり数字が少ないなと思いながら、幅広く、公民館という、これが残っているってことは、歩いても行ける、自転車でも行ける、近くに図書館があるということで始まった制度だと思います。私も時々、地元の森下公民館、菖蒲図書館で借りた本を自転車で森下公民館に立ち寄って返したり、それから、本を読んだりしています。これもまたお金がかかるかもしれませんが、コミュニティセンターそれぞれの 4 地区、中央、菖蒲、栗橋、鷺宮とありますが、空き部屋が出るようでしたら、そこに図書、新聞等も配架して、集まってくる

皆さんが本に触れるというチャンスを作るような工夫もしていいかなあと思いながら、このデータを見て感じていました。WEBで、だいぶ皆さん、インターネットの時代で本を見られるんですが、やっぱり紙の本、これもやはり避けられないと思いますので、ぜひコミュニティセンターの中に本を配架するというような工夫も、来年度以降、取り組んでいただけたらと思う次第でございます。

議長（松本会長）

ご意見として、事務局、何かありましたら、お願いします。

事務局（小森谷課長）

はい。ご意見ありがとうございます。

おっしゃるとおり、こちらの公民館ってなっておりますが、コミュニティセンターでございまして、実際、昨年度から、集中的に館の本の入替えの際に、積極的に公民館へ新しい本を入れようということで、指定管理者の皆さんが努力をしてくださって、それに伴って利用者が伸びてきているのかなと。比較的古い本が多かったので、新しい本に積極的に入替えてございます。

塚本委員のおっしゃるとおり、本を身近に感じられる場所というのがコミュニティセンターでございますので、そういったところを今後進めていきたいと思っておりますし、来年度、指定管理者について、この後報告がありますけども、そういった中でも返却ポイントを増やしていく、借りて返しに行く、また、元に戻すというよりは、ご自宅からより近い場所であるとか、そういったところで返却場所を増やしていきたいというような提案をいただいておりますので、そういったことも含めて、我々といたしましても、身近に図書に触れられる機会を増やしていきたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

議長（松本会長）

よろしいですか。はい。ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

私から 1 点お願いします。中央で、プログラミングワークショップを行っていただきまして、埼玉よみうりに取り上げられて記事になっておりましたので、それを読ませていただきました。親子 2 組だったと思うんですけども、せっかくいい講座でありながら、親子 2 組は寂しいなっていう感じがございましたので、その辺の募集定員は何名で、実際にこの講座の周知はどのような形で行っていたのか、少しでも多く参加者が増えるためにはどうしたらいいのかということと、あと、これから鷺宮でもプログラミングワークショップを行うということで、広報で見ましたら、開催が 1 日 2 回ということで、同じように、せっかくの講座でございますので、より多く参加していただくための周知の方法、あるいは中央図書館の実施を踏まえて、どのような形で増やしていくのかということ、これについてお話いただけますでしょうか。

事務局（川羽田中央図書館長）

まず、中央図書館です。プログラミングワークショップですが、実は、定員の応募はあったのですが、実施までの間に、ご体調のこととか、その他、ご家庭のご都合でキャンセルが相次ぎまして、この参加者数になってしまいました。広報、周知等に関しては、こちらは常に我々課題でして、ホームページですとか、ツイッター、あとは市の広報紙等を使って実施しているような状況でございます。あとは、館の掲示物ですとか、お子さんが対象となってくるイベントですので、例えば学校訪問事業、訪問おはなし会とかブックトークで、我々のスタッフが学校に行かしていただいた際に、チラシを配らせていただくとか、そういったところで工夫することはございます。

事務局（藤川鷺宮図書館長）

鷺宮の児童向けプログラミングワークショップは、12 月 17 日を予定しておりまして、受け付けが 12 月 3 日からとなっております。広報に関しましては、中央図書館と同じなんですけど、館内にポスターですとか、持ち帰れるような小さめのサイズのチラシを設置しております。この後、受け付け開始を待ちながら、あとは声掛け、カウンターで参加者を募りたいと思っております。

議長（松本会長）

どうもありがとうございました。勝手な思いですけど、学校にも、子ども達対象にチラシがまければいいのかなと思ったりしたんですが、手間等含めて難しいと思いますけども、もし何かありましたら、ご検討いただければと思います。

他にいかがでしょうか。お願いします。

佐藤委員

はい。今、会長から、学校でのチラシ配布という話が出ましたけれども、学校との連携で考えますと、学校行事の中に、今まさにその時期なんですが読書週間とか、そういった行事というのは、各学校でやっていると思うんですね。読書週間は1つの例ですけれども、学校の行事をいろいろ調べていただいて、連携できそうなところで、チラシを配布するとか、新しい事業を紹介するとか、子ども読書通帳とか、そういう取組みを図書館でやってるんですよっていうことをPRするだけでも、図書館というものが子どもたちにとって、もう少し身近な存在になっていくんじゃないかなという気がしました。

ですので、そういった意味で、学校と連携できそうなところをもっとないかなという視点を持っていただけるといいかなということです。以上です。

議長（松本会長）

事務局で何かございますか。

事務局（川羽田中央図書館長）

ありがとうございます。まさに、私たちの目指したいところといたしますか、図書館に我々が引きこもってお客さんを待っているだけでは、この先の図書館は、とても存続していけないと考えております。アウトリーチで、いろんな地域に我々が出向くこともそうですし、学校とか、それ以外のいろんな施設等、類縁機関へ我々から出向いて、コラボレーションしていく、連携していくということは必要だと考えております。来年度以降の話になってきて、すべて検討段階ではあ

るんですけども、例えばブックトークに、もうちょっと違う要素を加えてみて、図書館の良さを知っていただけるようなものを入れていくとか、いろいろ考えてるところがございますので、今後実現していければと思っております。

議長（松本会長）

ぜひ頑張ってくださいなというような感想を持っております。

他にいかがでしょうか。

はい、お願いします。

塚本委員

はい。塚本でございます。要望事項でございますが、継続事業が非常にたくさんございまして、俳句講座とか、塗り絵講座とか、読み聞かせ講座とか、指導者の方が来て、やられているものも結構ございますが、記録として残すには、講師の氏名をフルネームで、講師の欄を設けて、つけていただくと、我々も参考にして、将来役立つんじゃないかと思えます。

去年のデータを見てみますと、やはり、その指導者の名前とか書いていなかったもので、来年3月に作るときには、できれば指導者の名前をつけて発表していただければ、講師の先生も自分がやったんだっていうことで、達成感があるし、どんな人がやってるのか他の人が見て、その人に尋ねてくるということもございますので、参考になるかと思ひまして、これを要望したいと思います。以上です。

議長（松本会長）

ただいま、要望がございましたので、もし善処できるところがありましたら、よろしくお願ひしたいと思います。

他に何かございますか。

よろしいでしょうか。最後に1つだけお尋ねしたいんですけども、最後の連携事業のところ、職場体験、やはり中学生社会体験事業として、いろんな中学校が図書館に出向いているわけ

ですが、1つだけ、菖蒲東小学校の2年生が行くという記載があったんですけど、小学校2年生で何をやるのか、中身が分からなかったものですから、ちょっと教えていただければと思います。

事務局（西條菖蒲図書館長）

菖蒲図書館の西條がお答えいたします。すみません、職場体験ではなく、図書館見学の間違いになります。図書館見学でございます。

議長（松本会長）

分かりました。生活科の関連ですね。大変じゃないかと思いましたが、すみませんでした。ありがとうございます。

他にいかがですか。

はい、お願いします。

今井委員

すみません。質問になってしまうのですが、先ほどの学校との連携の中で、児童の図書館、電子図書館の利用登録ということで、令和4年度は小学校1校だったと思うんですが、その時は確か順次拡大していきたいというような答弁があったかと思えますけれども、今年度、その辺の状況を教えていただければと思います。

事務局（川羽田中央図書館長）

今の時点での状況なんですが、中央図書館ですと、久喜小学校の全校生徒の登録が完了いたしました。あとは、江面小学校の登録に着手している状態です。もう次の学校へってところなんですけども、各エリアで進捗状況が違うので。

事務局（西條菖蒲図書館長）

菖蒲図書館は管轄小学校が6校ありまして、今、4校には全児童に配布してもらっております。

1校はほぼ全員、全員と言っても栢間小は80人ぐらいの学校なんですが、60人ぐらいの申請をもらいました。今週中には、小林小学校、100人ぐらいの学校なんですが、一応全児童に配布した結果が出るのと、あと今菖蒲小学校と菖蒲東小学校が配布だけしてもらっているような状況でございます。あと2校はこれから、進めていくことになっております。

事務局（佐々木栗橋文化会館図書室館長）

栗橋地区は小学校が3校あります。1校、栗橋南小学校は全学年終了しております。今年度中にもう1校実施したいと考えているところです。

事務局（藤川鷲宮図書館長）

鷲宮地区は、登録が終わっているのが、鷲宮小学校の3年生の1学年となっております。この後、各学校へ案内ですとか用紙の配布を進めていきたいと思っております。以上です。

今井委員

ありがとうございました。あともう1つなんですけども、電子図書館のコンテンツといいますか、私の認識だと、市場を見ると、やはりコミックがかなり多くて、まだ子どもですとか、書籍関係の電子書籍っていうのは非常に少ないのかなと思います。こうした学校との連携を進める中で、コミックっていうわけにはいかないと思うんですけども、その教育という面では、そういった学校との連携の中で使っていくコンテンツというのは、かなり久喜市は充実しているということよろしいでしょうか。

事務局（川羽田中央図書館長）

中央図書館の川羽田です。学校向けのコンテンツですと、その部分をまさに狙ったコンテンツがありまして、「児童書読み放題パック」と我々呼んでいるんですが、学校で朝の読書の時間に皆さん同時に読んでいただくとか、あとは、調べる学習に役立つような図鑑ですとか、いろんな調べ物に使うような資料、そういったものをひとまとめにしたパックがあります。通常のコンテ

ンツですと、1人がアクセスすると他の方は読めない、予約ですとか、返却待ちっていう形になるんですけども、その読み放題パックに関しては、同時に何人ものお子さんが、お子さんじゃなくても大人がアクセスしてもいいんですけども、同時にアクセスできるというものになっておりまして、学校での活用が見込めるものと考えております。こちらの電子書籍は、申請さえいただければ、我々で出版社に確認して、例えば、学校の授業で電子黒板に投影するとか、そういった活用もできるものですので、今後どんどん学校に向けてアピールしていきたいと考えております。

議長（松本会長）

どうもありがとうございました。いかがでしょう。他にございませんでしょうか。

それでは、無いようでございますので、議事の（1）令和5年度の事業中間報告につきまして、これをもちまして終了させていただきたいと思っております。

## （2）その他

議長（松本会長）

続きまして、議事の（2）その他につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（長谷川係長）

～資料2に基づき説明～

議長（松本会長）

ありがとうございました。ただいまの事務局からの報告につきまして、何かご質問等ありましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、無いようでございますので、これにて（2）その他につきましては終了したいと思います。

その他、もしございましたら、事務局からお願いいたします。

事務局（長谷川係長）

～事務局から事務連絡～

議長（松本会長）

それでは、これもちまして本日の議題はすべて終了とさせていただきたいと思います。進行を司会にお返しいたします。よろしく申し上げます。

#### 4 閉会

司会（小林主幹）

松本会長、どうもありがとうございました。

それでは、閉会にあたりまして、青山副会長からごあいさつをちょうだいしたいと存じます。よろしく申し上げます。

青山副会長

本日の審議会におかれましても、活発なご意見をいただきまして、図書館の運営もより充実するのではないかと思います。

また、学校教育との連携ということでも、皆様からご意見を多数いただきましたので、学校でも、できることを積極的に図書館と連携しながら進めていきたいと考えます。

子ども達にとって、より豊かな読書生活を送っていくことが、また豊かな人間性を育み、それが後、生涯の読書教育、あるいはその生涯読書ということにも繋がっていくかと思っておりますので、そのような形で協力していきたいと思っております。

本当にありがとうございました。

司会（小林主幹）

ありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度第2回久喜市立図書館運営審議会を閉会とさせていただきます。  
本日はどうもありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和5年12月7日

久喜市立図書館運営審議会

委員 中村 美恵子

委員 今井 久典